

# 反核医師ジャーナル

第78号 発行：核戦争に反対する医師の会・愛知

2018年9月15日

vol.37 No.2

(名古屋市昭和区妙見町19-2)  
愛知県保険医会館気付  
TEL052-832-1345

## 第29回 反核医師のつどいin長崎



開催日

11月3日(土)祝・4日(日)

会場

長崎原爆資料館ホール  
長崎市平野町7番8号

### 核兵器禁止条例の発効で 長崎を戦争による最後の被爆地に

3日(土・祝)

第一部 「被爆証言」

第二部 「福島原発」

講師：齋藤 紀氏 (福島わたり病院医師)

4日(日)

記念講演

「核兵器禁止条約の発効で長崎を戦争による最後の被爆地に」…共催：IPPNW 長崎支部

講師：

- ・ティルマン・ラフ氏 (IPPNW 共同代表、ICAN 共同設立者)
- ・朝長万左男氏 (日赤長崎原爆病院名誉院長)
- ・中村桂子氏 (長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授)



### 長崎で初開催！

### 日本医師会も後援

参加申し込み・問い合わせは「核戦争に反対する医師の会・愛知」  
(TEL 052-832-1346 愛知県保険医協会) までご連絡ください。

反核医師の会 36周年記念講演会概要

アメリカの公文書からみる被爆の実相

被爆国日本の役割

高橋 博子氏 (名古屋天学院法学研究科研究員)

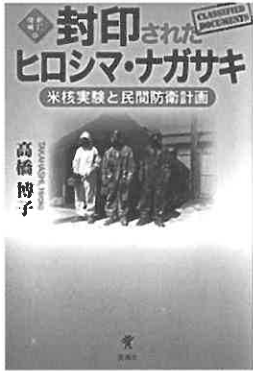
核戦争に反対する医師の会・愛知は七月一日(日)、協会伏見会議室で三十六周年記念講演会を開催した。参加者は七十一人。講演の要旨を紹介する。



高橋 博子氏

名古屋大学大学院法学研究科研究員。アメリカ史専攻。1969年生まれ。2003年、同志社大学文学研究科より博士号(文化史)取得。

日本アメリカ学会、日本アメリカ史学会、日本平和学会、文化史学会、同時代史学会などに所属。



広島平和記念資料館資料調査研究会委員、都立第五福竜丸展示館専門委員、日本平和学会理事、日本平和学会グローバルヒバクシャ分科会共同代表。2008年に第2回日本平和学会平和研究奨励賞を受賞。

左は高橋氏の著書(凱風社、2012年)。

の条約成立への貢献が大きいと受賞している。昨年、ノーベル平和賞を受賞している。

一方で日本政府は、北朝鮮の核実験やミサイル発射実験の脅威を強調して、Jアラート(全国瞬時警報システム)による避難訓練を強行している。最近北朝鮮を中心とした情勢が安定していく中で、訓練を当面中止にはしたが、脅威を煽ることはやめていない。

今日はアメリカの公文書を中心に、日本の責任がどこにあるのかを紹介しながら話したい。

日本は「核抑止論大国」

日本政府は、広島への原爆投下直後の一九四五年八月八日付でスイス政府を通じてアメリカに「米機の新型爆弾による攻撃に対する抗議文」を送っている。この抗議文の中で、ハーグ陸戦法規で掲げられている条項を引用しながら「不必要な苦しみを与え、生物・化学兵器以上に非人道的な兵器」だと原爆を非難している。

二〇一八年一月三十日の予算委員会で原口一博衆議院議員が

この抗議文を紹介した上で、日本政府として「核兵器は非人道兵器という認識か」と質問した。これに対して政府は核兵器が非人道兵器だとは認めなかった。

核兵器を憲法違反としない閣議決定も二〇一六年四月に行っており、「日本はアメリカの核兵器で守られている」と、アメリカ政府の核軍縮に対して抑止にかかると日本政府の核政策で、いまや「核抑止論大国」となっている。この無責任とも言える体制は、実は原爆投下直後に遡る。

日米政府とも 原爆被害を過小評価

当時すでに生物兵器・化学兵器は国際法違反であり、日本政府も原爆投下直後はアメリカへ抗議をしたが、国民に対しては異なる対応をした。その中には「新型爆弾はさほど恐れるものではない」というものだった。一九四五年八月十日には新聞を通じて、新型爆弾に対して「退避壕への避難は極めて有効」「避難ができれば地面に伏せるか堅牢建造物の陰に隠れる」「軍服程度の衣類を着用すれば火傷

を防げる」など、被害を軽く見せるような発表を次々と行った。

アメリカでは、オーストラリア人記者ウィルフレッド・パーチェットの次のような配信記事が九月五日にデイリー・エクスプレスに掲載された。

「広島では、最初の原子爆弾が都市を破壊し世界を驚かせた三十日後も、人々はかなりの惨禍によってケガを受けていない人々であっても「原爆病」としか言いようのない未知の理由によって、いまだに不可解かつ悲惨にも亡くなり続けている。

しかし、直後の九月十二日に原爆開発の責任者でもあるマンハッタン計画副責任者のフーレル准将が記者会見で「廃墟の街に危険な残存する放射線を生み出した爆発的に毒ガスを発生させることはない」と全面的に否定した。さらに九月十四日にトルーマン大統領は「最高度の国家安全保障上の利益において、編集者や放送者は陸軍省に最初に相談することなしに、(公式発表を超えた)情報の発表を保留するよう要請する」と、自主的な報道規制を促した。

このように日米両政府とも、原爆による被害を極めて小さく見せるような発表を次々と行っている。

## 放射性物質の軍事利用 —マンハッタン計画—

アメリカの公文書を調査する中で、一九九四年七月二十日に機密解除された文書を発見した。

それはマンハッタン計画の一環として一九四三年発足の放射能毒性小委員会が作成した「軍事兵器としての放射性物質」という報告書。この報告書には「戦争での兵器としての放射性物質の利用についてはこのプロジェクトのさまざまなメンバーによって重要な考えとしてあげられている」「高線量の放射線の貫通は深刻な身体的障害や死を引き起こしうる」と記述されている。アメリカ政府は、原爆投下以前から放射性物質が人間にどのような影響を及ぼすのか知っていた。

また「放射性物質の使用についての小委員会報告書」では「わずか百万分の一グラムの肺への蓄積が致命的であろう」と

しており、残留放射線の影響を原爆投下前から把握し、兵器開発など放射線の軍事利用のための研究を重視していたことが分かる。

## 被爆者の思いを踏みにじる ABCCの研究

アメリカ軍合同調査団による原爆医学調査を引き継ぐ形で、一九四七年にABCC(原爆傷害調査委員会、Atomic Bomb Casualty Commission)がアメリカ科学アカデミーの管轄の元で発足した。前年の一九四六年にジェームズ・フォレストル海軍長官がトルーマン大統領に向けて、軍医総監たちの意見を紹介し、原爆の人間への影響に関する研究を継続するよう薦める書簡を送っている。この書簡には「約一万四千人の日本人を含み…合衆国にとって最も重要である放射線の医学的・生物学的影響についての研究のためのかけがえのない機会を提供」と記載され、被爆者を研究対象としか見ておらず、救済の視点は見られない。

ABCCの研究は、次なる核戦争時のアメリカ国内における

対応・準備と位置づけていた。広島・長崎の「こんな思いを二度とさせない」という思いで研究に協力していた人々の気持ちを踏みにじる行為である。

## 民間防衛計画という名の プロパガンダ

カリフォルニア州民間防衛局が一九五〇年十月に配布したパンフレット「原爆攻撃下の生き残り」は、原爆の放射線の影響をことごとく軽視する内容だった。

一九五二年には連邦民間防衛局の主催で「アラート・アメリカ展」が全米で開催された。この展覧会は「近代兵器の危険性と人命の喪失と財産と重要産業の破壊を減らすための民間防衛の役割」について広く国民に宣伝するものだった。

一般市民向けの原爆対策として「ダック・アンド・カバード(Duck and Cover)」||「潜って身を隠せ」を合言葉にテレビ番組が作られ、流された。国民は国家に守られる存在としてよりも国家を守る存在として描き、「市民」を民間防衛計画における主人公としている。

一九五四年のピキニ核実験によって第五福竜丸をはじめ多数の船が放射能汚染にあったことで、アメリカ原子力委員会は放射性降下物の影響が隠せなくなつた。そこで一九五五年二月十五日に、放射性降下物の影響を少なく見せる声明を発表した。また同年五月五日には、核実験にマスコミや民間人を招待し、実験の準備や核爆発の見学、爆心地から約二キロ地点に置かれたマネキンの救出作業訓練など、残留放射能を無視した訓練も実施された。

## 日本の国民保護法とその正体

は五〇年代のアメリカがそうであったように、国民を放置する体制ではないか。大日本帝国の新型爆弾への備えと同じことを繰り返し、戦時下の日本に戻っているように見える。

日本国憲法では武器による威嚇や行使を永久に放棄しているが、日本政府は二〇一六年四月一日に核保有を「自衛のためなら憲法違反ではない」と閣議決定した。日本政府にとって核兵器は武器ではないのか。

二〇〇四年に成立した「国民保護法」は、アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁が一九五〇年に作成した「米民間防衛法」を下敷きに作られている。北朝鮮の核攻撃に備えて全国の学校でJアラート訓練が行われていたが、あれはまさに「ダック・アンド・カバード」だ。政府は「いかなる事態においても国民の命と平和な暮らしを断固として守り抜く」と言っているが、実際

核兵器禁止条約の成立は、日本政府はもちろん、核保有国に対し核抑止論の正当性を崩壊させるためにも重要だ。核兵器を振りかざす理論が、いかに非人道的かを示し、核戦争を防ぐための真摯な外交的努力こそが今こそ大事だ。北朝鮮・韓国・中国・ロシア・アメリカが、核による脅しの理論よりも外交的努力を行っている今、日本だけが戦争への準備教育やダック・アンド・カバード訓練を継続させている。子どもたちを戦争への危険下に置かないためにも、アラート(危ない)のはアメリカ及び日本なのだという事を見据えるべきではないか。

# 原水爆禁止二〇一八年世界大会 市民社会の発展で 「核兵器のない世界」へ

今年も「核兵器のない平和で公正な世界のために」をテーマに原水爆禁止二〇一八年世界大会国際会議が八月二日～四日、広島大会が八月四日～六日、長崎大会が八月八日～九日に、それぞれ開催された。反核医師の会からは、国際会議と広島大会に坂本龍雄事務局次長、広島大会に土井敏彦事務局次長、早川純午会員を派遣した。

八月末現在、核兵器禁止条約は六十カ国が署名、十四カ国が批准している。発効には五十カ国の批准が必要となり各国でも手続きが進む中、日本政府は反対する姿勢を崩していない。被爆者をはじめ非核平和を求める人々は、日本は唯一の被爆国としてその役割を果たすべきと、批判を強めている。核兵器禁止条約の採択から二年が経過した今大会は、条約を推進する勢力と反対する勢力とがせめぎ合う現状で、「核兵器のない世界」の実現へ向けて市民社会と諸国

政府の連携、そして国際的共同を進めるための重要な大会となった。四日の開会総会には、二十三日から九十八人の海外代表を含め、五千人が参加した。小田川義和議長が、核兵器禁止条約と米朝首脳会談は「核兵器のない世界」実現の大きなチャンスと予測させるとし、「国内外の逆流を押し返す力は、市民社会の共同した不屈のたたかい以外ありません」と国民運動の必要性を訴え、開会宣言とした。また、四日午前の国際会議で採択



された「国際会議宣言」が読み上げられたが、「若い世代とともに」という言葉が盛り込まれ、被爆者知らない世代へ語り継ぎ、核廃絶の声を大きくする重要性も強調した。被爆者からは藤森俊希氏が、「世界には、核兵器をなくす知恵を持つ人がいます。地球を破壊する核兵器にしがみつくと人もいます。どちらが人々を生かすか。被爆者は、みなさ

関するドキュメンタリー映画「アトミック・カフェ」、広島の前爆投下を取り上げた有原誠治監督のアニメーション映画「つるのつて」が上映され、参加者からは「映像は世代を超えて伝えられる。もっと身近にしていけるとよい」との感想があった。六日の閉会総会には、六千人が参加した。政府代表のカルロス・アルマーダ駐日メキシコ大

んとともに核兵器のない世界へ全力をつくします」と述べた。また、国内外の参加団体から、ヒバクシヤ国際署名や平和行進など核廃絶にむけた取り組みのアピール・訴えがなされた。

五日はフォーラム、分科会などが行われ、非核平和に向けた取り組みや被爆体験などを学習・交流した。

「映像のひろば」の分科会では、アメリカの核兵器に

使は、原爆が二十万人以上の被害を出したこと、いまだに一万五千発以上の核兵器が存在していること、核兵器とその開発は世界の人々のリスクとし、繰り返してはならないと発言した。被爆証言として、山田玲子氏が被爆当時の状況を語り、「核兵器禁止条約が一日も早く実効性あるものとなるように」と発言し、箕牧智之氏は被爆者の平均年齢が八十二歳を超えたことから、核兵器を使ったらどうなるか想像し、若い人たちにその怖さを知ってほしいと訴えた。

決議では、最初に直近の豪雨災害のお悔やみ、お見舞いを述べ、被爆国にふさわしい政府をつくりだすことをよびかけた。そして、「ヒバクシヤ国際署名」の運動を地域ぐるみで発展させ、アメリカの「核の傘下」からの離脱、核兵器禁止条約の批准、被爆の実相・核兵器の非人道性の周知、「オール沖縄」のたたかいとの連帯、原発から自然エネルギーへの転換などを日本政府に求めていくことが採択され、幕を閉じた。

# ヒバクシヤ国際署名 もう一歩踏み出す覚悟を

事務局次長 坂本 龍雄

私は原水爆禁止世界大会・広島とそれに先だって開催された国際会議に参加しました。国際会議には核兵器廃絶をめざす国内外の反核平和運動のリーダーや政府・国際機関の代表が一堂に会し、議論を交わします。そして最終日に採択される「国際会議宣言」は、世界大会・広島の開会総会の冒頭で読み上げられ、核兵器のない世界の実現に向けた行動を全世界に向けて呼びかけます。

## 市民社会が問題解決に 貢献する時代に

今年の「国際会議宣言」には私たち一人一人に勇気を注入する力強いメッセージが込められています。「核兵器禁止条約」の成立は、世界が一部の大国によって支配されるのではなく、すべての国々が対等・平等の立場で、そのあり方を決めていく時代に入りつつあることを示している。「市民社会が世論を発展

させることによって、国際的に重大な問題でも、その解決に貢献できる時代が訪れようとしている」——世界平和を実現するためには、諦めず歯を食いしばって前進を勝ち取る悲壮な決意が求められますが、「光が見えるだろうか?」と「国際会議宣言」は我々に注意を喚起しています。

こうした楽天的な世界観を共有することができれば、平和で公正な世界の実現をめざす草根の取り組みの連帯・共同が飛躍的に広がると思います。世界大会・広島の開会総会で、「総がかり行動実行委員会」の福山真劫共同代表が連帯挨拶し、「日本の平和運動・民主主義運動は分裂の時代から共闘の時代へと確実に新しいステージの上」に立っている」と述べましたが、大きなスケールで一気に「オーラル平和」の共闘が実現するのではないのでしょうか。とても楽しみです。

## 被爆者の体験 いかに継承するか

国際会議と世界大会・広島の方科会では、被爆者の平均年齢

が八十歳を超えたなかでの被爆体験の継承に関する議論に参加しました。福島医療生協わたり病院の斎藤紀医師やノーマ・ヒバクシヤ訴訟弁護団の宮原哲朗弁護士からは、半世紀以上にわたり取り組まれている原爆裁判(一九五五年の東京原爆裁判に始まり、二〇〇三年からの三百六名の被爆者による原爆症認定集団訴訟を経て、百二十一名の被爆者による現在進行中のノーマ・ヒバクシヤ訴訟に繋がる)がもつ被爆体験の継承活動としての意義と、裁判を通して何らかの救済が得られた被爆者が余りに少ないことの無念が語られました。裁判で証言された、今なお原爆症の恐怖に怯えながら死の影と戦い続けざるをえない被爆の新たな実態を心に刻み、さらに、国・厚生労働省が認めようとしない放射線起因性の健康障害の実態を深く科学的に理解する必要を痛感しました。

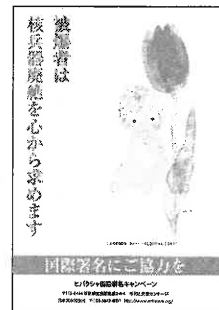
## 二世の健康不安に 応える知見を

被爆体験の継承に果たす被爆二世の役割についても議論され

## ヒバクシヤ国際署名にご協力ください

核兵器禁止条約は七月三十一日にニュージーランドが加わり、批准は十四カ国となった。日本政府は未だに同条約への署名を拒否している。一方、地方自治体では全国で三百二十二の議会が条約署名を求める意見書を採択している。

ヒバクシヤ国際署名は、広島・長崎の被爆者自らが条約の早期発効を求めて協力を呼びかけているものだ。大口町では役場本庁舎で開催した原爆パネル展でヒバクシヤ国際署名に取り組みなど、草の根からの署名が大きく広がっている。本号同封の署名用紙に記入いただき、返信用封筒でご返送ください。追加で署名用紙をご希望の方は、事務局(☎〇五二一八三二一三四六)までご連絡をいただきたい。



ました。語り部としての被爆二世の活躍をおおいに期待したいと思えます。一方、少なくない被爆二世が放射線起因性の健康障害に対する不安をもっているとの調査結果が紹介されました。斎藤紀医師は、被爆者や被爆二世が身を以て提供し続けている疫学情報を「安心」と「警戒」の科学的根拠として活用すべきだと話されました。例えば、「被爆者の子どもへの遺伝的リスクは確認されていない」という疫学的見解は、最近の医療被曝に関連したいくつかの科学的知見

によっても支持されており、これを周知すれば被爆二世にさやかな「安心」を提供できます。しかし、放射線起因性の健康障害が被爆者および被爆二世に超晩発性に発生するとすればその危険はこれからです。したがって十分な疫学的監視が必要になります。全体を通してヒバクシヤ国際署名の意義を深く理解することができました。一人で悶々とするのではなく、さらに一歩外に踏み出そうと覚悟を決めて広島を後にしました。

# 核兵器の”おわりのはじまり”を

## 禁止条約採択から1年

昨年七月七日に国連で核兵器禁止条約が採択され、九月十日現在六十カ国が署名、批准が十五カ国となりました(別掲参照)。条約は五十カ国が批准すれば発

効となります。「署名はしたが批准はまだ」の国が四十五カ国あり、その中で三十六カ国が批准すれば発効となります。

### NPTと同じテンポで

#### 批准すすむ

日本では条約批准が遅れているような報道がされていますが、ICANの条約コーディネーターのティム・ライト氏によると核不拡散条約(NPT)と同じ、生物兵器禁止条約や化学兵器禁止条約より速いテンポで批准手続きがすすんでいるといえます(表上参照)。今後、批准国がまだないアフリカでは、アルジェリア、ナミビア、ナイジェリア、コンゴ民主共和国、南アフリカなどが近く批准するでしょうとコメントしています。

### NATO加盟国でも

#### 条約批准を議論

またICANは、米国が核兵

表：ICANが欧州4カ国の市民に行った世論調査結果

	ベルギー	オランダ	ドイツ	イタリア
米国の核兵器を 自国から撤去すべき	57%	56%	70%	65%
核兵器禁止条約に 自国が署名すべき	66%	66%	71%	72%

器を配備している欧州四カ国(ベルギー・オランダ・ドイツ・イタリア)の市民へ世論調査を行っており、四カ国の国民の多数は自国政府が条約に署名すべきと考えていると発表しました。ICANのベアトリス・フィン事務局長は「調査で分かったことは、米国の核兵器が配備されて核攻撃の前線にいる欧州の人

## 核兵器禁止条約を批准した国 15カ国

(二〇一八年九月十日現在)

- ・ガイアナ
- ・タイ
- ・バチカン
- ・メキシコ
- ・キューバ
- ・パレスチナ
- ・ベネズエラ
- ・パラオ
- ・オーストリア
- ・ベトナム
- ・コスタリカ
- ・ニカラグア
- ・ウルグアイ
- ・ニュージーランド
- ・クック諸島

たちは、核兵器を明白に拒否しているということだ」と指摘しています。「有権者の意思に沿って、北大西洋条約機構(NATO)の首脳会議が核兵器を拒否する」という新しい安全保障を築くことを求めたいとしています。

構成国の八割がNATO加盟国の**欧州連合(EU)議会**は七月、「核兵器禁止条約を支持し、すべての国連加盟国が条約を署名・批准するよう行動する」という決議を採択しています。**イタリア議会(NATO加盟国)**では昨年九月、条約の批准について調査するよう政府に求める決議を採択しています。決議は「核のない世界」をめざし

「NATO加盟国としての義務と両立する形で」条約に参加する方法の調査を要請しています。**ノルウェー議会(NATO加盟国)**も二月、NATO加盟と条約参加が両立するかの調査を、政府に求める決議を採択しています。調査の結果は年内に示される予定です。  
一九六〇年代に米軍機の水爆落下事故を経験した**スペイン(NATO加盟国)**で、条約への参加を求める声が強まっています。州都サンティアゴ・デ・コンポステラの市議会は、条約参加を政府に求める決議を採択しています。首都マドリードの市長はICANのフィン事務局

長と会談し、条約への支持を表明。またICANによると、九十人を超える国会議員が条約の署名、批准への行動を約束する。「国会の誓い」に署名していただきます。

### 核保有国アメリカでも条約支持の声高まる

核保有国のアメリカでも条約支持の声があがっています。全米の約一千四百都市の市長

が参加する**全米市長会議**は、

トランプ政権に対し、核兵器禁止条約に対する態度を改め、同条約を支持するよう促す決議を全会一致で採択しました。決議

は、平和市長会議一員として条約の交渉会議に参加したアイオワ州デモイン市の市長が起草者となり、ハワイ・ホノルル市長など二十五の市長が共同賛同者に名を連ねました。

この他、各地の議会でも条約への支持や核兵器の廃絶に向けた動きを求める決議が採択されています。

メリーランド州最大都市の**ポルティモア市議会**が、ヒロシマ・デーにあたる八月六日、「核保有国との核兵器廃絶に向けた

検証可能な合意を追求する」ことを連邦議会に求める決議を全会一致で採択しています。核兵器の廃絶を呼びかける決議の採択は米国内の大都市では初めてのことです。

カルフォルニア州最大都市の**ロサンゼルス市議会**は八月八日、核兵器禁止条約を支持する決議を全会一致で採択しました。百万人規模の大都市での決議は初めてです。

これに続き、**カルフォルニア州議会上院**で、八月二十八日に核兵器禁止条約を支持し、核軍縮を国家安全保障の最重要項目にするよう求める上下両院合同決議を賛成多数で採択しました。州議会レベルで条約に支持表明した最初の州になりました。

**アゾレス自治体**からも「核兵器禁止条約に署名を」との意見書が採択されています。七月七日の朝日新聞の報道によれば、全国で三百二十二自治体、約二割の地方議会が採択されていることになりました。

岩手・長野・三重・沖縄では、県議会でも採択されています。岩手県と秋田県では県内市町村議会の八八%で意見書が採択されています（日本原水協調べ）。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

岩手・長野・三重・沖縄では、県議会でも採択されています。岩手県と秋田県では県内市町村議会の八八%で意見書が採択されています（日本原水協調べ）。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

愛知県内で意見書が採択されたのは岩倉市のみで、まだまだ議会への働きかけが必要になっています。

## 世界医師会理事会在各国に呼びかけ

### 核兵器禁止条約に署名・批准を

世界百十二カ国の医師会が加盟する世界医師会（会長・横倉義武日本医師会会長）は、四月にラトビアで開かれた理事会で、各国に核兵器禁止条約に署名・批准するよう呼びかける決議を採択しました。

決議は「医師の義務は、生命を保護し、患者の健康を守り、人類への奉仕に専念すること」としたうえで、「核兵器を無期限に保有し近代化する計画や核軍縮の停滞、核戦争の脅威の増大について深く憂慮する」としています。また、「世界医師会は核兵器禁止条約を歓迎し、赤十字・赤新月運動、IPPNW、ICAN、大多数の国連加盟国と協力すると述べています。「医師の使命として、すべての国に対して核兵器禁止条約にただちに署名、批准または同意し、忠実に条約内容を実現するよう、世界医師会を呼びかける」としています。

この決議は、医師会理事会の開催にあたり、二〇一五年に採択されていた「モスクワ総会声明」の一部修正をIPPNWが求めたものでしたが、加盟医師会ではないため、日本医師会が提案し、決議文として採択されました。

### 医師の使命と

#### 核兵器禁止条約

命と健康を守る医師・歯科医師の使命として、被爆国日本の医師・歯科医師として、核兵器の非人道性を訴え、核兵器の廃絶、条約の発効に尽力すること  
が求められています。右記のように、日本医師会が提案し、世界医師会理事会でも決議が採択されています。  
核兵器の「おわりのはじまり」(サーロー・節子氏)を実現するには、世論を高めることが重要となっています。

# 運動や食生活で

## 毎日を健康に過ごそう

―被爆者相談会に講師派遣―

核戦争に反対する医師の会・

愛知は六月三十日(土)午後、

愛知県原水爆被災者の会(愛友会)の依頼で、安城市民会館で

開催された被爆者相談会の健康講座に講師派遣の協力を行った。

参加者は十二人。

この相談会は毎年愛友会が愛知県からの委託で開催しており、最初に被爆者に対する各種手当てについて愛知県の担当者が説



明した。

健康講座では、橋本政宏氏(核

戦争に反対する医師の会・愛知世話人、名春中央病院)が「毎

日を健康に過ごすための知恵」のテーマで講話した。

橋本氏は、認知症の予防には

運動が大切であるとし、寝たきりや骨折予防のためにも、筋肉に負荷をかけた運動が有効だと話した。壁に手をつけてゆっくり行うスクワットなどを実践しながら紹介した。また、その他、生活の中で注意したい塩分の摂り過ぎや、これからの季節に気



講師の橋本政宏氏

をつけたい熱中症の予防方法などについても紹介した。

参加した被爆者の家族からは

「最近、父親が認知症のような気がするがどうしたらよいか」

等相談が寄せられ、橋本氏が丁寧に対応した。

この他、六月十日(日)午後

に浅海嘉夫氏(核戦争に反対する医師の会・愛知世話人、あさ

みクリニック)が、六月二十四日(日)午後には土井敏彦氏(核

戦争に反対する医師の会・愛知

事務局次長、南医療生協かなめ病院)が健康講座(いずれも名古屋都市センター)の講師を担当した。

### 愛友会(愛知県原水爆被災者の会)に

### 被爆2世・3世の部会が結成

六月二十四日、愛友会は「被爆二世部会 結成の集い」を開催、十名の二世が参加。

参加者から、親の被爆体験を語りあい交流。「何のために二世部会を行うのが大切ではないか」「被爆した親や二世としての自分の医療面について勉強

したい」など、思いが出されました。

日本被団協の「二世アンケート」の愛知県分も報告され、二世の活動に「関わってみたい」と答えた方が八十人いること、二世の活動の「情報がほしい」と答えた方が五十二人いる事な

### ノーモア・ヒバクシャ愛知訴訟 審理は最高裁へ ～焦点は「要医療性」～

2011年から闘ってきたノーモア・ヒバクシャ愛知訴訟は、3月に名古屋高裁で原告2人の勝訴判決が言い渡され、原爆症と認定(申請疾患の放射線起因性と要医療性が要件)された。しかしその後、国は慢性甲状腺炎の経過観察中の原告一人のみ最高裁判所に上告受理申し立てを行った。現在審理は最高裁へとうつり、「要医療性」を焦点とした裁判となっている。

### 最高裁宛署名にご協力を

広島での裁判も最高裁へ上告されており、被爆者支援ネットでは広島の原告・弁護団とも協力し、最高裁へ「公正な判断を要請する」署名に取り組んでいる。同封の署名にぜひご協力いただきたい。

ども紹介され、二世部会の活動を広げていく必要があると話し合われました。

二世部会の活動方針として、ニュースの発行、被爆体験の継承活動、ヒバクシャ国際署名の推進、「二世」としての要求を実現する運動などを確認。五人の世話人と代表と事務局を選出して体制も確認しました。

被爆者支援ニュース(二〇一八年六月二十六日発行)から転載



チンドン屋の姿で条約一周年をアピールする清洲乙女座の皆さん



# Peace Wave 2018

## 条約採択から1年

### ヒバクシャ国際署名をすすめる

### 愛知県民の会と宣伝

核兵器禁止条約が採択されてから、七月七日で一年を迎えました。この節目の日に、

全世界規模で行動を起こし核廃絶の声をアピールしよう、ヒバクシャ国際署名推進連絡会から「Peace Wave 2018」が提唱されました。七月七日前後に全国各地で愛知県内でも各地域で様々な行動が取り組まれました。

七月七日、名古屋市中区の栄・スカイル前では、「ヒバクシャ国際署名をすすめる愛知県民の会」が署名・宣伝行動を行いました。当日は七夕ということで、笹と短冊を用意し、短冊に平和のメッセージを書いてもらい笹に飾りつけました。

被爆者三人、被爆二世が二人参加し、マイクを持って栄



命を守る医師として、核兵器の非人道性を訴える早川純午会員（愛知民医連会長）（左）

を通る人々に核兵器廃絶を訴えました。反核医師の会からは早川純午会員（愛知民医連会長）が参加し、医師として核廃絶に寄せる思いを訴えました。

清洲乙女座の皆さんがチンドン屋の姿で駆けつけ、「核兵器はいらんがね」のコールで歩道を練り歩き、宣伝を盛り上げました。

## ヒバクシャ国際署名など 県内での取り組み紹介

ヒバクシャ国際署名にサインした県内の首長 23首長

・愛西市市長 日永 貴章

・あま市長 村上 浩司

・稲沢市長 加藤錠司郎

・犬山市市長 山田 拓郎

・岩倉市長 久保田桂朗

・北名古屋市長 長瀬 保

・清須市長 永田 純夫

・江南市長 澤田 和延

・小牧市長 山下史守朗

・知立市長 林 郁夫

・津島市長 日比 一昭

・豊明市長 小浮 正典

・半田市長 榊原 純夫

・みよし市長 小野田賢治

・弥富市長 服部 彰文

・大口町長 鈴木 雅博

・大治町長 村上 昌生

・蟹江町長 横江 淳一

・武豊町長 初山 芳輝

・飛島町長 久野 時男

・豊山町長 服部 正樹

・東浦町長 神谷 明彦

・扶桑町長 千田 勝隆

条約への批准などを求める自治体意見書採択 1自治体

・岩倉市議会

（二〇一八年八月現在）  
なお、地方議会から日本政府に条約の署名・批准、参加を求める意見書は、全国では三百二十二の地方議会で採択されている（七月七日・朝日新聞）。

自治体による取り組み紹介  
尾張旭市  
市役所福祉課の窓口付近の資料案内コーナーに平和市長会議が取り組んでいる「核兵器禁止条約の早期締結を求める署名」が設置されました。  
（平和新聞愛知版・六月）

大口町  
毎年七月に実施している「ヒ

ロシマ・ナガサキ原爆写真パネル展」の際にヒバクシャ国際署名にも取り組む。  
（おおぐち議会だより・七月）

（二〇一八年八月現在）

# 「原爆と人間」パネル展

## 「次世代と描く原爆の絵」で被爆の実相を伝える

核戦争に反対する医師の会・愛知も参加する被爆者支援ネットと愛知県原水爆被災者の会は、八月二十五日(土)、二十六日(日)の二日間、金山総合駅コンコース・イベント会場で「原爆と人間」パネル展を開催した。

この企画は二〇一四年から毎年八月に行われており、今回で五回目となる。今年は、昨年国連で採択された核兵器禁止条約の

批准を日本政府に求める世論を盛り上げるために、多くの市民に被爆の実相を伝えようと企画した。

今回も原爆と人間、パネル約六十枚に加え、広島市立基町高校の生徒が被爆者の証言を基に描いた「次世代と描く原爆の絵」

約四十枚を展示した。生徒らは見たことのない光景を描く難しさや葛藤を抱えながら、約一年かけて被爆者から話を聞き取り、「原爆の絵」を完成させてきた。会場では高校生らの目を引く絵に、若い人から高齢者まで幅広い年齢の人が足を止め、「原爆の絵」に見入った。

また会場では、青年達が被爆者の証言を撮影した映像を流すなど、核兵器禁止条約採択へ大きな役割を果たした被爆の実相を伝える取り組みも行われた。



また会場では、青年達が被爆者の証言を撮影した映像を流すなど、核兵器禁止条約採択へ大きな役割を果たした被爆の実相を伝える取り組みも行われた。



## 反核医師の会・愛知 総会で2018年度活動方針・新体制を確認



二〇一八年度の会費(五千円)の納入をお願い致します。納入に際しましては、同封の郵便振替用紙をご利用頂くか、左記の銀行口座にてお振り込みください。すようお願い致します。

### ■「核戦争に反対する医師の会」

三菱UFJ銀行・八事支店(普)0108297

※二〇一七年度の会費が未納の方には、振込用紙に二〇一七年度会費と記載させていただきますのであわせてお振り込み願います。ご不明な点などございましたら、左記にてお問い合わせ下さい。

☎ 052-832-1346

反核医師の会・愛知は、七月一日(日)午後、名古屋伏見スクエアビル二階会議室で二〇一八年度総会を開催した。総会には十四人が参加し、二〇一七年度に行ったヒバクシャ国際署名や被爆者支援、福島原発事故避難者への相談活動への協力などの取り組みが報告された。今年度の活動として、核兵器禁止条約が採択された情勢

の中でヒバクシャ国際署名の取り組みをより進めていくこと、長崎で開催される「第二十九回核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい」や、「原水爆禁止世界大会」「IPPNW北アジア地域会議」などの国際会議・大会への代表派遣、被爆者支援ネットに参加し被爆者支援に引き続き取り組むことなどが確認された。また役員体制は、代表に浅野晴義氏、事務局長に中川武夫氏、事務局次長に土井敏彦氏に加え、坂本龍雄氏を新たに次長とすることを確認した。